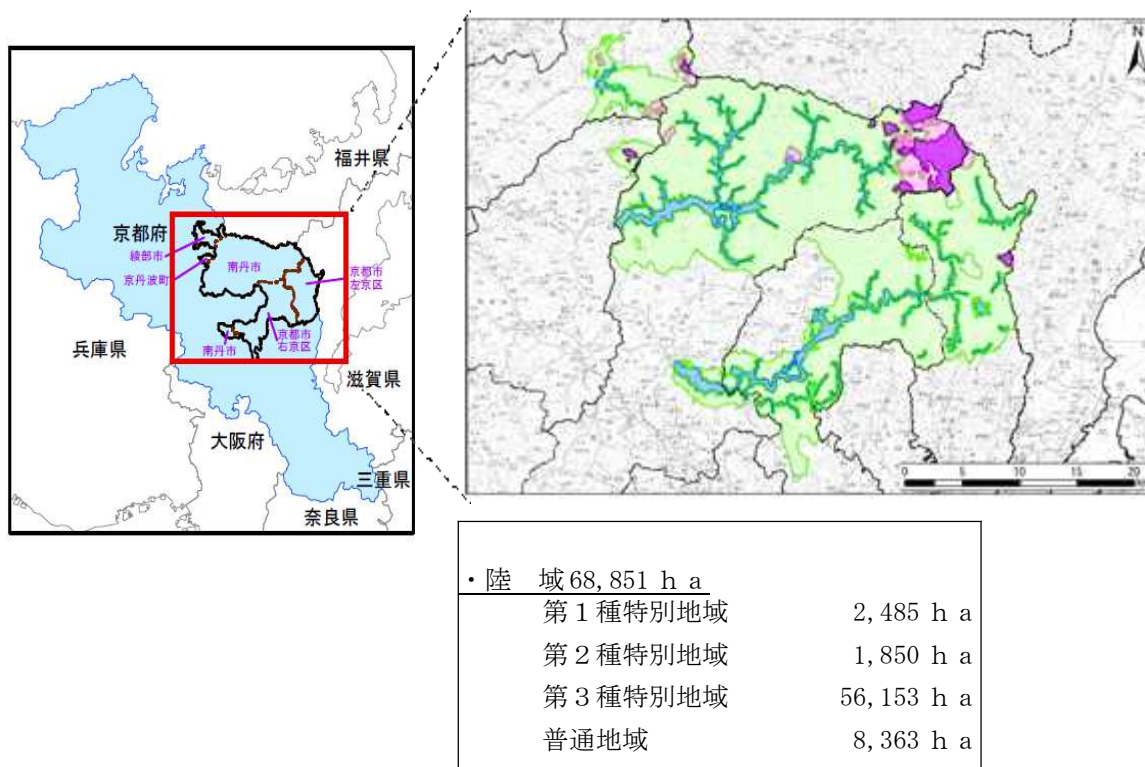


第2章 自然環境の保全と利活用

1 京都丹波高原国定公園誕生

環境省の国立・国定公園総点検事業において、新規の国定公園候補地として挙げられた由良川・桂川の上中流域が、前年の甕島国定公園に続く全国で57番目の国定公園、「京都丹波高原国定公園」として、28年3月25日に誕生しました。新たな国定公園の指定により、府内の自然公園は、山陰海岸国立公園、若狭湾国定公園、琵琶湖国定公園、丹後天橋立大江山国定公園、府立笠置山自然公園、府立り湊自然公園、府立保津峡自然公園、そして今回指定された、京都丹波高原国定公園の8公園となっています。

図1-19 京都丹波高原国定公園位置図



2 今後の取組

府では、この京都丹波高原国定公園とオーバーラップする亀岡市、南丹市、京丹波町、福知山市、綾部市、京都市右京区京北をエリアに「森の京都」と銘打ち、「森」を多面的な角度からとらえ、豊かな自然と文化に触れ、活かし、未来に受け継げるよう林業の活性化や、森の文化の発信等を通じた地域を元気にする取組を進めています。28年度は、そのターゲットイヤーとして、京都丹波高原国定公園指定記念式典を皮切りに、10月には全国育樹祭が開催されるなど、様々なイベントをつなぎ、「森の京都博」が実施されました。

各地域においても、既にエコツーリズムの振興等、地域の活性化を目指した取組が行われており、地域の力を結集し、持続的な保全活動や森林施業等への展開を図り、新しい国定公園が愛されるよう、関係市町や関係の皆様とともに育んでいくことが重要です。